

次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立し、持てる力を十分に発揮して業務に取り組むことができるよう、次世代育成支援対策推進法の規定に基づき、以下の行動計画を策定する。

I. 計画期間

2020年4月1日から2022年3月31日までの2年間

II. 内容

目標1. 男性職員が積極的に育児に参加できる職場環境を整え、育児休業取得を推奨する。また、子どもの出生に伴う休暇（通算2日）について対象となる男性職員の70%以上の取得を目指す。さらに、子育てに参加する休暇（通算5日）について、対象となる男性職員の60%以上の取得を目指す。

<対策>

2020年4月～ 所内イントラネット、ガイドブック等を利用して制度を周知し、積極的な取得を促す。また、管理職対象の研修を行い、制度を利用しやすい職場風土を醸成する。

目標2. 一時預かり保育室を設置・運営して、職員が業務と育児を両立しやすい環境を整備する。

<対策>

2020年4月～ 農研機構のつくば農林団地内および合志事業場（熊本県合志市）に一時預かり保育室を設置・運営する。計画期間中に調査を行い、必要性があると判断された場合、新たな保育室を開室する。

目標3. 超過勤務を削減するため、週2回の定時退所日を設定し、退所を促す。

<対策>

2020年4月～ 農研機構統一の定時退所日を週2日設定する。

2020年4月～ 所内イントラネット等を利用して、定時退所日を月1回以上アナウンスする。